

個 別 事 項

堺市総合福祉会館 受変電設備改修工事 入札参加資格等

ランク	B ランク	
建設業許可	許可業種	電気工事業
	許可種別	建設業許可
経営事項審査要件	無	
現場代理人	<p>当工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(8)アに規定する要件を満たす場合に限り、他の工事との兼任することができる。(技術者と兼任する場合を除く。)</p>	
	<p>入札参加資格審査申請締切日現在で、当該事業所と直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる者</p>	
	<p>技術者との兼任を認めるものとする。</p>	
技術者	<p>当該工事に常駐及び専任することができる者。なお、他の工事との兼任は認められない。</p>	
	<p>事後審査書類提出日現在で、電気工事業に対応する監理技術者資格を有する者</p>	
	<p>入札参加資格審査申請締切日現在で、当該事業所と3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる者</p>	
	<p>現場代理人との兼任を認めるものとする。</p>	
申請添付書類等	<p>一般競争入札参加資格審査に係る誓約書(当会会長あてのものを使用すること。)</p>	
設計図書等に関する質疑	<p>設計図書等に関する質疑がある場合は、設計図書等に関する質疑書によりFAXにて次の提出先に提出しなければならない。</p>	
	<p>なお、質疑回答書は、入札参加審査通知日に郵便にて公開する。</p>	
	質疑先	担当課
		総務課
低入札価格調査	無	
入札の中止等	<p>本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる他の案件に関する入札が、中止若しくは取りやめになった場合又は本案件と異なる他の案件の契約を解除した場合は、原則として、本案件の入札を取りやめるものとする。</p>	